

文法史としての仮定節史

——タラバとタリトモの消長をめぐって——

矢 島 正 浩

1. 問題の所在

完了タリは、古代語においてはパーフェクトを表し、タルを経てタとなるとともにテンス表示形式へと移り変わる。その変化を経ても、タリを用いる順接仮定「たら+ば」(以下タラバと略記)は、近世期以降も使用を継続、伸長させ、現代共通語の仮定辞における中心形式の一つとなっている。一方のタリによる逆接仮定「たり+とも」(以下、タリトモ)は、近世前期の段階ですでに衰退期にあり、その後現代共通語には継続していない。この相違は何によって起きたのであろうか。

このことについては、矢島(2023c)において関連するところを検討している。上記の問題に即して、要点をまとめると次のとおりである。

- (1) a. タラバは、タリがテンスの用法を得た後もその変化に応じた仮定節を構成する。一方、タリトモはトモ節が連用中止法レベルの従属節しか構成し得ない制約を有することにより、テンス化したタリを承けることができなかった可能性がある。
- b. タリトモは、中世以降、逆接仮定の用法を発達させたトテ、テモが、トモの領域に侵出したことによって衰退した。

順接仮定のバ節が古来、過去「き」によるテンスを承け得たのに対して、逆接トモ節は一貫して承けてこなかった歴史がある(後述)。(1a)は、そうした実情から帰納的に得られた説明である。その上で(1b)に記す通り、中世以降、逆接仮定表現に新たな形式が次々と参入する現状があり、それに応じてタリトモの衰退が起こったと見るものである。

- ところで(1)については、以下の2点についてさらに検討すべきことが残っている。
- (2) a. 仮定節は、古来、順接バはテンスを承け、逆接トモは承けないのはなぜか。
 - b. タリトモが表した用法領域と、トテ・テモのそれとはどのような関係にあったのか。

まず仮定節が、順接と逆接とで(2a)に記す通りその違いが並行し得たのはどういう事情によるのかが不明である限り、(1a)は状況の観察に止まるものであって、説明として充足したことにはならない。また(1b)でタリトモがトテ・テモの伸長によって衰退したとするが、トテ・テモが発達しても、トモ自体は「～ようとも」の形などで用法を限定しながらも現代共通語まで長らえる。そうであるとすれば、タリトモが継続し得なかったことについては、タリトモとトテ・トモとが、用法上、重複しあうものであ

(2)

ることが明らかにされなければ、タリトモの衰退に両語形の発達が関与するとは言えないことになる。

本稿は、(2)に残された疑問を解消すべく、仮定節史において順接と逆接のテンス承接に関する相違を導いた事情についてまず検討し(2~4節)、その上で特に逆接仮定領域におけるタリトモとトテ・テモとの関係を読み解く(5節)という手順によって考えていく。

調査は国立国語研究所(2023)による『日本語歴史コーパス』(以下CHJとする)を用いて行い、それに基づいた引用、用例の所在情報の提示を行う。以下で引く現代語訳には、同コーパスが対応する「新編日本古典文学全集」(小学館)を用いる。また以下、仮定節単位を取り上げる場合はタラバ節などと記していく。

2. タラバ節—再解釈により伸長する形式—

2.1. 古代の様相

タラバは古代から現代にいたるまで使用され続けている。最初に、古代においてタラバ節がどのように用いられていたのかを明らかにしておきたい。

古代におけるタリが表すパーフェクトは、タラバ節では、事態の実現性が問われるところに特徴が現れる。すなわち、実現していないこと、実現しているか関知しないことについて、仮に成り立つことをタラバ節では表し、後件でその場合に起こるはずのことを続けるのが基本構造である(平安和文中CHJの検索¹によると全54例)。中でも発話時点での認識を表す例が目立つ。

- (3) a. かのものいひの内侍は、え聞かざるべし。知りたらば、いかにそしりはべらむものと、
(20-紫式 1010_00001,312640)
…まだ聞きつけていないでしょう。もし知ったならば、どんなにか悪口を言うことでしょうかと思うと、何事につけても世の中は煩雑で憂鬱なものでございますね。
- b. 化粧したらば、清げにはありぬべし。
(20-堀中 1055_00001,73380)
…お化粧でもしていたら、きっときれいだらうに。情けないことだわい。
- c. 法師にやなりにけむ。身をや投げてけむ。法師になりたらば、さてなむあるとも聞えなむ。
(20-大和 0951_00001,375440)
…法師になってしまったのだろうか。身を投げてしまったのだろうか。法師になったら法師になったという噂もきっと伝わってくるだろう。
- (3a)は「知らなかったことを知る」という非現実の実現(全54例中類例は28例)、(3b)は「していなかった化粧をした状態になる」という反事実の実現(同9例)、(3c)の「実

¹ 検索条件は、検索対象「平安・仮名文学」、語彙素読み〔タリ〕八品詞の大分類〔助動詞〕八活用形の大分類〔未然形〕、後方共起1語彙素読みを〔バ〕とした。

際の現状を関知しないが、実際に今法師になっている」という現実としては把握していないという意味での非現実事態の実現（同7例）をそれぞれ仮定する。タリ形の「変化の局面が基準時間より前に完成したことと、基準時間においてその結果の局面が継続していること」（鈴木 2004:153）がタリの未然形による節で未実現の形で示され、それが成り立った場合、それに対して順当に起こるはずのことを後件に続ける。(3)の諸例においては、基準時間が発話時であるタリが仮定節を構成し、後件で発話時またはそれ以降に関わる事態についての認識が示されている。タリが未然形を取り、さらにバを続けることによって、発話時点において非現実であることが実現した場合のことが仮定される（以上、全54例中44例）。

ただし、タリの基準時間は、コンテキスト次第では未来と見るべき例もある（全54例中10例）。

(4) a. 我すさまじく思ひなりて棄ておきたらば、かならずかの宮の呼び取りたまひてむ、…
(20-源氏 1010_00051,254720)

…自分が愛想尽かしをして放っておいたら、きっとあの宮が連れ出されることだろう。

b. よろしう思ひたらば、ここにてあはせむ。(20-落窪 0986_00004,98170)

…四の君が満足にお思いになったならば、この邸で結婚させよう。

(4)ではタリが「事態の継続存在」に重点があることを反映し、aは後件の「呼び取る」動作が成立するにあたって、先に非現実の「棄ておく」事態が継続すること仮定し、bは「あはす」動作の成立の条件として、「四の君がよろしう思ふ」状態が成立していることをあげる。主節が未来の特定時での成立を内容とし、タラバ節ではそれが成り立つ場合の条件が示されるために、タリの成立時としての基準時間も、その後件に先立つ未来の特定時と読める。このようにコンテキスト次第では、タラバ節のタリの基準時間が未来と見ることができる表現もある。

なお、タリの基準時間を(3)発話時、(4)発話時以降とする区別は、現代語話者の発想に基づく解釈によるものである。そうした目を完全に排せば、タラバ節ではそういった区別とは無縁の、ある基準時間における表現対象となる事態のあり方を言語化している(だけの)ものと捉えるべきかと考える。

2.2. 近世前期の様相

続いて近世前期のタラバ節を見てみる。(CHJ「江戸-近松浄瑠璃」中に全183例²⁾)

²⁾ 検索条件は、検索対象「江戸-近松浄瑠璃」、語彙素読み[タリ]∧品詞の大分類[助動詞]∧活用形の大分類[未然形](以上4例)及び語彙素読み[タ]∧品詞の大分類[助動詞]∧活用形の大分類[仮定形](以上168例)及び語彙素読み[タリ]∧品詞の大分類[助動詞]∧活用形の大分類[仮定形](以上11例)とした。

(4)

(5) a. 徳兵衛が命は続きの狂言にしたらばあはれにあらうぞ。

(51- 近松 1703_11002,7810)

…これを続き狂言にしたならば哀れであろうぞ。

b. 疾くに髪を剃つたらば、この悔みもあるまいもの。(51- 近松 1710_16001,48590)

…早くに髪を剃っていたならば、この悔やみもあるまいものを。

c. イヤこの商ひはせまいわい。金請け取つたらはや戻せ。はじめ聞けば請け取らぬ。

(51- 近松 1709_17001,49870)

…イヤこの商売はせんわい。金を受け取ったのなら、はやう返せ。

古代におけるタラバ節はタリのパーフェクト性に基きつつ、実現していない非現実事態（実現しているか関知しないことも含む）を表現対象としていた。近世前期の諸例にも同様の解釈が可能である。例えば(5a)は場面内で実現していないこと（「続き狂言にされていないこと」）を言語化して、それが実現した場合を仮定するものである。(5b)は現実と齟齬する「早くに髪を剃る」という反事実を想定し、(5c)も既実現か非実現かを特定し得ない「すでに金を受け取っている」という事実があることを仮定する。これらはいずれもある基準時間（多くは発話時点）において、非現実であることが実現した状況について仮定しており、古代のタリのパーフェクトの性質をそのまま維持していると見ることができる。

ただし、近世前期には古代のタリの用法では説明のつかない例が用いられている。

(6) 脇へ心散らさず一筋に頼みます悪性があつたらば、この姑が恠気の腰押し。

(51- 近松 1717_24001,68720)

…他の女へ心向けず一筋に頼みます。浮気をなさったら、この姑が嫉妬の後押しをします。

(6)はタリが状態を表す「あり」に続いているためパーフェクトは表さず³、テンスであることが特定できる例である。この場合のタラバ節は、未来の特定時における「悪性がある」という事態が実現することを仮定する。このように近世前期は、タリの変化を確実に映し出す例が存在する段階を迎えている。

さらに重要なのは、タラバ節がすでにタリのテンス機能を反映する段階にあるという目で見ると、(5a)の類も発話時以降の事態の完成を表して、テンスとしてのタリによるタラバ節として読むことができるということである。その目で見るとは、いわば現代語話者の発想を起動させ再解釈をするということである。その場合、「続き狂言にする」のは未来の特定時となり、そうなった場合に後件の認識が成立するという理解となる。

³ 金水(2006:138)に「古代語では「り／たり」が状態化辞として機能」していたこと、「状態化辞は、一般に非状態性の述語のみに付加される」こと、従って「[ある(あり)]のような存在動詞(これは典型的な状態動詞である)には付かない」ことが論じられている。

(6) のテンスのタリは事態の出現の時点に着目した用法である。元々のタリは「変化の局面が基準時間より前に完成したこと、基準時間においてその結果の局面が継続していること」を表すパーフェクトを本質としていた。そのタリを、事態の出現・完成に注目した表現と捉えればテンスを表示するものと理解され得る。そうしたタリは、タラバという未然形+バの方法においては、発話時において表現者から見た未実現事態の完成時点を表すこととなる。テンス成立期以降のタラバ節は、パーフェクトのタリが、実現していない事態の成立時を仮定する表現として再解釈されることによって存続、展開していたと考えられるのである⁴。

3. 仮定節における順接と逆接の相違

以下、仮定節史の順接と逆接の違いを考えるにあたり、まず両者には前件の役割に相違があることについて整理しておく必要がある。すでに矢島 (2022) で述べるところであるが、ここでも簡単に見ておく。

3.1. トモ節の〈任意事態〉性

仮定節における前件の後件に対する役割は、順接と逆接とで大きく異なる。山口(1980)は、逆接仮定の特徴として次を指摘する。

- (7) 逆接仮定条件法では、条件が成立しない場合の帰結のあり方は、順接におけるそれとは決定的に異なる。逆接の場合は、条件が成立しなくても帰結は解消せず、逆に条件の成立しない場合もむしろ当然のこととしてその帰結が承認されるからである。(中略) そのように条件の成立しない場合をふくめて、包括的に例外なくその帰結を保証するということは、またあらゆる条件のもとにおいてその帰結に例外はないと保証することにも、容易につながると考えられる。逆接の仮定条件表現には(中略) いわば全称的な表現法が見られる。(以上 p.93)

この指摘を、順接・逆接の両仮定節の例を比較することによって確認してみよう。

- (8) a. かのものいひの内侍は、え聞かざるべし。知りたらば、いかにそしりはべらむものと、…
(20- 紫式 1010_00001,312640)
…まだ聞きつけていないでしょう。もし知ったならば、どんなにか悪口を言うことでしょうかと思うと、何事につけても世の中は煩雑で憂鬱なものでございますね。
- b. ぬるくてまわりたりとも、別の勘当などあるべきにはあらねど、…
(20- 大鏡 1100_02011,109770)

⁴ パーフェクトのタラバがテンスを表すものとして再解釈されたことと捉えることについては、さらに、どうしてそうした再解釈が起きたのかについての説明が必要である。それについては、稿を改めて述べる予定である。

…(承前の場面で「びっくりするほど熱かった」湯漬けをふるまって、体が温まった。とある)湯漬けのぬるいままを差し上げたからといって、格別のお叱りなどあるべきはまずありませんが、…。

順接の例は、「タラバ節が成立したときだけ主節が起こる」ことを述べる。(8a)で言えば「(そのことを)知る」ことによって、初めて「悪口を言うこと」が可能になる。この主節に対する前件の描き方を〈必須事態〉性としよう。それに対して逆接の場合は、(8b)のタリトモ節で言う「ぬるい湯漬けを差し上げた場合」も「その他のあらゆる温度の湯漬けを差し上げた場合」も、どのような場合でも「お叱りを受けるはずがない」ことを述べる。この逆接仮定節の前件は、仮定節で述べる事態の成立に関わらずという、その事態が後件の成立にとって必須ではない(それ以外の事態が成り立った場合も主節が成り立つ)という構造的な特徴が認められる。この特徴を〈任意事態〉性とする。

3.2. トモ節の〈任意事態〉性を崩すもの

順接と同様に、仮に逆接でも特定の事態の成立がなければ後件が起こり得ないという関係性を表すことがあり得るとしたら、前件でその事態の成立を言明してしまうような場合に、その可能性が生じると考えられる。前件の成立を言明する方法としては、トモ節の述語部分で過去辞あるいは完了辞をとる表現がその有力な候補となる。そのうち過去辞についてであるが、トモ節は古来、テンスを取ることはない(小田1994、矢島2023c)。つまり、成立の言明に最適な方法であるテンスを、トモ節は取る性質を持っていないわけである。翻って、テンスを取る必要がなかったこと自体に、逆接仮定節に〈必須事態〉性がなく〈任意事態性〉があったことが現れているということが見通される。

しかし、ことはそれほど単純ではなく、特に近世以降の使用例などには〈必須事態〉性を有する逆接仮定の表現例は容易に見出し得る(後述)。古代語においても、完了辞がトモ節を構成する例中には、トモ節の成立を特定時に想定し、その条件下で起こることが後件で描かれていると読める例を見出すことができる。

(9) さまざまなる世の定めなさを心に思ひつめて、今まで後れきこえぬる口惜しさを、思し棄てつとも、避りがたき御回向の中にはまづこそはとあはれになむ。

(20-源氏1010_00035.399530)

…今日までぐずぐずとしておりましたあなたに取り残されてしまったのは残念ですが、この私を捨てておしまいになっても、必ずなさらねばならぬ御回向の中には、まず第一に私のことを加えて念じてくださるだろうと身に染みる思いでございます。この例の場面では「思し棄つ=すでに出家してしまった」現実があり、それを受けて「この私を捨ててしまったとしても」と仮定する。その条件下でも「回向ではまず第一に私のことを念じてくれる」と想定するという後件を続ける。「回向を行う」こと自体、「思し棄つ」ことが成立していなければ起こり得ない。その点では〈任意事態〉性の「それ以外の事態が成り立った場合でも」が想定しづらい。このことから、ひとまず、前件の

成立を言明する場合に〈必須事態〉性を有した前件を構成する可能性があることを確認しておきたい。

なお、改めて例を見ると、この発話の全体の表現意図は、「出家に及ばない身である場合はもちろん、出家してしまった（今の）段階でも、私のことを忘れずに思っていてほしい」という、表現者の（身勝手な）思いが根底にある。単独の文ではわかりづらいが、発話全体の基調としては、前件の成立に関わらず、後件の事態が起こることを伝えたい中でトモ節は用いられている。つまり、前件は発話時以前における特定事態の成立を表すことに主眼があるわけではなく、完成事態としてそういうことがあろうともなからうとも、と述べる。こうしたところに、トモ節の〈任意事態〉性という性質が現れているのではないかと思う。

先にも述べた通り、古来一貫して、前件の特定時点における成立を仮定する過去辞をトモ節はそもそも承けない。ただし、完了辞の中には、一見するとテンス表示の場合と重なり合う状況に対応する例があり、そうしたことを除いては、基本的にはトモ節は〈任意事態〉性を本質とするということを見てきた。本稿で問題とするタリトモの歴史が、このことにどう関わってくるのか、以下の議論で注視する必要がある。

4. タリトモ節—再解釈を許容した上で伸長に至らなかった形式—

4.1. 古代の様相

タリトモ節の使用状況を、まず古代語から観察しておこう。

(10) a. 天竺に二つとなき鉢を、百千万里のほど行きたりとも、いかでか取るべきと思ひて… (20- 竹取 0900_00001.27740)

…いやいや天竺に二つとない鉢を、百千万里の距離を行ったところで、どうして取ることができようか」と思ひて

b. いと心深くよしあることを言ひみたりとも、よろしき心地あらむと聞こゆべくもあらず。 (20- 源氏 1010_00026.91510)

…ところがこの姫君の場合は、たとえ誠に深い内容があつて、しゃれた趣向のあることを口にしていたとしても、この早口ではかなりな意味があらうと思えるわけがない。

(10a) では「百千万里のほど行く」こと、(10b) では「よしあることを言ひみる」という実際に実現していない事態の結果や状態の継続を仮に起きる場合を仮定し、そのことに関わらずに起こる認識を後件に続けている (CHJ 全 13 例⁵ 中 8 例)。

タリのパーフェクトとしての機能は、順接と同様、既実現事態を前提とする命題につ

⁵ 検索条件は、検索対象検索対象「平安- 仮名文学」、語彙素読み [タリ] ∧ 品詞の大分類 [助動詞] ∧ 活用形の大分類 [終止形]、後方共起 1 語彙素読みが [トモ] である。

(8)

いての仮定を前件で表すことも可能である (5例)。

(11) a. ぬるくてまゐりたりとも、別の勘当などあるべきにはあらねど、…。

(20-大鏡 1100_02011,109770) … (8b) 再掲

…湯漬けのぬるいままを差し上げたからといって、格別のお叱りなどあるべきはずありませんが、…。

b. 身を投げ死にたるものならば、その道なしたまへ。さてなむ死にたりとも、この人のあらむやうを、夢にてもうつつにても、聞き見せたまへ。

(20-大和 0951_00001,379910)

… (生きていながら合わせてください。身を投げたのなら成仏を導いてください) そのように死んだとしても、この人の姿を夢にでも現実にでも聞いたり見せたりなさってください。

(11a) は「(熱い茶漬けをふるまった現実と違って) ぬるい茶漬けを差し上げる」という反事実を、(11b) は「生きていのか身を投げているのか、現在の実情を知らないが、死んでいるとした場合」という現実としては把握していない非現実事態の実現を仮定する。これらのタリトモ節では、タラバ節と同様に、タリのパーフェクト性に基づきつつ、発話時に実現していない非現実事態 (実現しているか関知しないことも含む) を仮定している。

4.2. 近世前期の様相

一方、近世前期の例である (17例。うちタリトモは15例、2例はタトモ)。この段階でも、古代の用法をそのまま維持していると解釈される例を見出すことができる。

(12) a. たとへこなさんと縁切れ添はれぬ身になつたりとも太兵衛には請け出されぬ。

(51-近松 1720_20002,28220)

…たとえあなたと縁が切れ、添われぬ身になったとしても、太兵衛には請け出されぬ。

b. 十八年以降、たとへ犬、猫飼うたりとも、これほどにはよもあるまい。

(51-近松 1709_17001,80360)

…十八年このかた、たとえ犬猫を飼うたとしても、これほどではまさかあるまい。

c. たとへ女は畜類になつたりとも舅は舅に極まつた。(51-近松 1717_24002,32150)

…たとえ女は畜生になったとて、舅は舅に決まっている。

(12a) は、「縁切れ添はれぬ身になる」という起きていない事態を、仮に起きていると仮定する例である。非現実事態の仮定下で起こる認識が後件に続くという点で、(10ab) と同様の用法といえる。また (12b) は「鍛冶屋で18年間弟子としてかわいがってきた平兵衛を勘当する場面」である。「平兵衛」を「犬、猫」に置き換えた反事実的用法である。(12c) も場面内で「女が密通したこと」は既実現事態であり、それを仮定的事態として捉え直す例であり、(12b) とともに発話時を基準時間とするタリ

のパーフェクトの用法下にあると理解することができる。

ただし、こうした解釈の範囲から逸脱している例もある。

(13) a. わごりよたちもしものことがあつたりとも、いかな、九文きなかでも堪忍ばし
召さるなど… (51- 近松 1707_01001,5390)

…お前たち、もしものことがあっても、十文取るまでは九文半であっても、決して堪忍しなさるな。

b. この二人にいづ方で会うたりとも万一ここへ尋ねてござつたともかならず／＼
物言ふな、見ぬ顔せい。 (51- 近松 1715_23002,30030)

…この二人にどこで会ったとしても、万一ここへ訪ねて来られても、決して決して物を言つてはならぬ。知らぬ顔をせい。

(13a) は「あり」にタリが続いている。状態性を表す語に続くタリであり、テンスを担う形式であることが特定される（注3参照）。つまり、タリトモの形式で、発話時における非現実事態の実現を仮定するのではなく、発話時以降の特定時における事態を仮定する用法の確例と言える。この場合の前件は、a「自分たちにもしものことが起きた時」のように、具体的、一回的な成立時が想定されることを内容とすることが特徴となる。

なお(13b)は「た」の形式によるタトモ節である。「ござる」が未来の特定時に成り立った時に「物言ふな」とする例である。近世前期のタリトモ節17例のうち、タトモの形を取るものは2例であり、タトモ節は2例とも、このように後件で示される発話時以降の行為指示が成り立つ時点の条件を前件で示し、未来の一回的な特定時の出来事を表していると考えられる。タ形のテンス表示性を顕著に反映している。

こうした例よりタリトモ形に対してテンスとしての成立を前提とすることができるなら、順接タラバの場合と同様に、例えば(12a)タリトモ節の例も、テンスとしての解釈、すなわち「(将来的に)あなたと添われぬ身になったとしても、その時には…」との理解が可能である。すなわち、発話時以降の事態の成立を仮定しているという再解釈の可能性が開かれるのである（そして、そのようにいずれとも捉え得る例が多数を占める）。こうして近世前期においては、タリの変容を反映する形でタリトモ・タトモ節が用いられていたのである。

さらにもう1点、近世前期のタリトモ・タトモ節が、トモ節に顕著であった〈任意事態〉性とは異質な〈必須事態〉性のある節を構成することについてである。〈任意事態〉性とは、例えば(12a)なら「あなたと縁が切れるという事態が起ころうが起こるまいが」、(12b)では「犬や猫である場合はもちろん、普通の人間であれば誰であっても」、(12c)は「女房が貞操を守る場合はもちろん、畜類になってしまっても」など、条件となることがらを不定的に提示するものである。こうした〈任意事態〉性を、トモ節の本質と見たのであった。しかし、前件で特定時点の成立を表示するテンスを承けると、その〈任意事態〉性を喪失して〈必須事態〉性を帯びる場合が出て来る。(13a)で言うと、「も

しものことがある」という事態が起きた場合に限って、「決して堪忍すべきでない」という認識が意味を持つ。(13b)はタトモ節の「ここに尋ねてきた場合」という状況下で「ものを言うな」という行為指示は成立するものである⁶。こうした方法は、古代語のトモ節では一般的ではなかった。このように、近世前期の段階で完了辞タリのテンス表示化に伴い、トモ節による逆接仮定の表現範囲に変化が起きようとしていることが注意される。

ただしタリトモ節は、タリトモ・タトモの形式ともに、用法を問わず後世の現代共通語には受け継がれない。すでに近世前期の段階でも、タリトモ節が積極的に用いられていないことは使用頻度の面にうかがうことができる。CHJの検索データに基づいてタラバ：タリトモの使用数比を示すと平安和文 = 54:13 / 近世前期 = 183:17である。順接では未然形+バ節が衰退する中でもタラバ節は伸長している事実が、これらの使用数の背景にある。一方の逆接のタリトモは、順接タラバの使用頻度と比べると近世前期は明らかに劣勢であり、伸長の様子がうかがえない。条件表現史における変化において、タリトモ節にはタラバ節にはない事情があったものと推測される。

参考までに(12)(13)のタリトモ節の現代語訳を見ると、「～たとしても」「たとて」「ても」が用いられている。つまり、タトテやテモがタリトモの表現領域に対応しつつあった可能性がある。以下、この方向から、すなわちタトテ・テモが拡大することと、タリトモの衰退とに関係があったかどうかという視点から検討する。

5. 逆接仮定表現領域を構成するもの

5.1. (タ)トテの伸長

前節で、近世前期においては、事態の成立を言明し〈必須事態〉性を帯びる句をタ+トモ節が表す場合があったとした。ただ、実は、同時期には、すでにその領域はトテによるタ+トテ節という方法が存在していた。トテ節は中世以降、逆接仮定領域で勢力を広げていたものである。その様子については、矢島(2023c)で次のことを整理している。(14) a. 中世鎌倉期のトテ節は実現事態を受けることに特徴があり、「もし仮に」「万が一」といった副詞類を冠さず、現実や一般認識など「確定性」のある内容を切り出すことができる。

- b. 近世期にはその用法が継続する一方で、非確定的な命題を受ける領域にも拡張している。

(14a)で指摘するように、トテ節は本来的に発話時において「確定性」のある事態を受

⁶ なお(13b)は波線部にタリトモ節があるが、それは不定詞「いづ方」を含み、「どこで会ったとしても」という句単体で全称性を保証する表現である。このように〈任意事態〉性が明瞭な句では波線タリトモを用い、〈必須事態〉性の認められる句では下線タトモを用いるという好対照を示している。

けることを特質とするものであった。中世期以降、この「確定性」をもった前件を仮定節に用いる方法が歓迎され、次第に多用される。以下に、近世前期の例をあげる。

(15) a. まことの親のありとても、親知らず、子知らず。たとへ冥途で会うたりとも、何をしるしに誰をか見ん。 (51- 近松 1706_12003,35620)

…実の親があるとしても親の顔は知らず、子の顔も知らぬので、たとへ冥途で出会っても、何をしるしに誰を見ようか。

b. 雷が鳴つたとて、こちの娘が不義のある証拠にはなるまいぞ。

(51- 近松 1710_16002,35970)

…雷が鳴ったからとて、うちの娘に不義のある証拠にはなるまいぞ。

c. これ、こゝな人。女夫の者が世話やくは、勝二郎様へ御意見申すためではないか。あいつ一人斬つたとて、お主のためには何がなる。

(51- 近松 1708_02001, 23350)

…私ら夫婦が世話を焼くのは、勝二郎様へご意見をもうすためではないか。あいつ一人斬つたとて、ご主人のためには何にもならぬ。

(15a) のル+トテ節は発話時点の既実現事態、(15b) のタ+トテ節は発話時以前に実現した事態をそれぞれ仮定的に捉え直す。(15c) も「あいつ一人を斬る」ことを決めている聞き手に、そうした事態が未来で成立した際のことと表される。いずれのトテ節も、起こらないことは想定していない。その前件の成立に対して順当ではない後件が続く。トモ節の特徴をなしていた前件の事態が成り立とうが成り立つまいがといった全称性は、こうした諸例には認めにくくなる。前件が起こった場合を前提とする「確定性」が、この〈必須事態〉性を生じ、この性質が中世以来のトテ節の特質を形成している。

近世前期のタリトモは、タトモの形式例に代表される、テンスの機能を利用した〈必須事態〉性の表現領域にも拡張しつつある様子がうかがえた。しかし、その領域は未来を描くタトテ、例えば(15c) などとは完全に重複する。3.2節で見たとおり、そもそもトモ節は、古来、テンスレベルを承接しない制約があった。そうした事情下であっても、タリの側に起きた変化によって、近世前期に一旦は拡張の兆しうかがえたわけであったが、こうしてトテという競合形式もある中で、あえて用いる方向性には進まなかったということが考えられそうである。

なお、トテ節は近世前期には用法を拡張しており、非確定的な命題を取る例も多くなり、同時に〈任意事態〉性も獲得している。

(16) a. 首は首、胴は胴、甲が舍利になるとても、親の手へは渡すまい。

(51- 近松 1704_06003,18360)

…固い甲が碎けて骨になるとしても、親の手へは渡すまい

b. 銀借つたとて、返せば恥にもならぬこと。 (51- 近松 1718_04001,66300)

…金を借りても返しさえすれば恥にはならぬこと。

(16) はいずれも、「もし仮に」といった副詞類を冠し得て、未実現事態の成立の仮定

であり、非確定的に事態の成立を想定するものである。ル+トテ節、タ+トテ節に限らず、そうした表現が可能になっている。

ちなみに、(16a)の前件は極端な事例を示し、トモ節との置き換えも可能な全称性のある仮定節をなす。このようにル形によるトテ節には概して〈任意事態〉性が認められる。一方、(16b)のタ形による前件の場合、その後件はこの前件「銀借りる」ことがあってこそ成り立つ。タ+トテ節には基本的に〈必須事態〉性が認められ、ル+トテ節と対称をなす。こうして前件の〈任意事態〉性、〈必須事態〉性の如何を問わずに用法域を広げながら、トテは伸長期に入っている。

このことは、近世期のトテ節が、タリトモ節との競合範囲をさらに広げていたことを意味する。例えば(16a)は、「…甲が舍利になる」という事態は発話時に生起していない。仮にそれが起きた結果の中に発話時があることを仮定する表現だと理解すると、それはパーフェクト性のあるタリトモが、古来、表してきた表現領域のそれと重なることになる。つまり、〈任意事態〉性によるタリトモ領域までも、近世に伸長したトテ節によって脅かされる状況になっていたわけである。

5.2. テ+モの果たす役割

ここまで見てきたとおり、トモ節は、現代共通語の発想からすると、前・後件の関係構成において〈任意事態〉性という範囲を限った枠組みにおいて用いられていた。それはつまり、〈必須事態〉性のある領域という、現代共通語では逆接仮定として表現される領域が、古代語では逆接仮定の専用形式によって表されていなかったということでもある。その表現対象外だった、いわば〈現代・固有領域〉は、古代ではそもそも言語化されなかったのか、あるいは、別形式・別方法によって表されていたのかなどということが、当然疑問として生じる。そのことについては、後世、テモ節が逆接仮定表現に参加してくるから遡って考えて、古代でもテ+モ節が関わっていたのではないかとの見通しを立てることができる。以下、この点について検討しておきたい。

テモはもともと接続助詞「て」+係助詞「も」から成る助詞の連続としてあった。そのため、本来的には「後句との接続性が高い修飾節を構成していた」(吉田2019:111)とされている。その段階のテ+モ節は、副詞「たとひ」や、不定語「いかに」と照応する例が見えず、現代語の逆接仮定テモに置き換えられない例があることから、逆接テモとは見ずに、「て」+「も」の助詞連続であったとされているものである。

今、考えたいのは、〈現代・固有領域〉に対して、古代では何がどう表していたかということであるので、「て」+「も」が一語化し、逆接仮定辞となっていたかどうかは問題とならない。連続する2つの句が、現代共通語の発想において逆接仮定的な関係にある箇所、テ+モ節が用いられているのかということだけが問われる。そうした立場から古代語を見ると、該当がうかがえるテ+モ節は少なくないことがわかる。

(17) a. 臥しても起きても、涙の干る世なく、霧りふたがりて明かし暮らしたまふ。

(20- 源氏 1010_00040,70430)

…院は、寝ても覚めても涙のかわく暇がなく、目も涙に霧りふさがって、日々を明かし暮らしていらっしやる。

b. 我ら^いみじき勢ひになりても、若君をさる者の中にはふらしたてまつりては、何心地かせまし。

(20- 源氏 1010_00022,58300)⁷

…たとえ私たちが豪勢な身の上になったとしても、姫君をああした連中の間に捨て去り申すようなことになったのでは、どんな気持ちでいられましょう。

c. 二人の娘共におくれなん後、年老い衰へたる母、命生^きてもな^ににかはせむなれば、我も共に、身を投げむと思ふなり。

(30- 平家 1250_01006,43970)

…二人の娘たちに先立たれた後、老衰した母が、生きながらえていてもしかたがないから、私も一緒に死のうと思うのだ。

テ+モ節を連用修飾節として読めば、(17a)の後続句「涙の干る世なし」という事態は、「寝て」と「覚めて」のそれぞれの状況下で起きることが述べられる。(17b)は「我ら^いみじき勢ひになる」という状況の下で、後続句「若君をさる者の中にはふらしたてまつる」が起き、(17c)も「命生きる」ことに対して「な^ににかはせむ」が続く。そう理解する限りにおいては、テ節の連用修飾性が下敷きとなった表現であることになる。そして同時に、現代語訳が示す通り、現代語の発想に従えば、それは〈必須事態〉性のある逆接仮定と連続した表現を構成しているのであり、〈現代・固有領域〉に対応する表現であることも見えてくる。

このようにテ+モ節の基盤をなすテ節の連用修飾性は、〈必須事態〉性との相性が良い。それはあたかも、トモ節の〈任意事態〉性という限定使用に対して、ちょうど補うかのような位置にある用法である。前節で、〈必須事態〉性の逆接仮定にはトテ節も関与することを見たが、これらを合わせると、全称性の表現を中心にトモ節が発達していたということは、こうしたトテ節、またテ+モ節などの存在を前提とする中でこそ可能だったことがわかる。

なお、付言すれば、テ+モ節は〈必須事態〉性のみならず〈任意事態〉性のある逆接仮定とも連続性を有している。それは「も」の力により、特定事態との結びつきから解放されることに起因する。例えば(17a)のテ+モ節などは「寝ても覚めても、いつでも」という不定事態を表す表現を構成するとも読める。(17b)のテ+モ節も「我らが^いみじき勢ひになってもならなくても」という、事態を不定的に捉えた全称性への解釈へと連なっている。このようにテ+モ節は〈必須事態〉性を旨としつつも、〈任意事態〉性のある逆接仮定領域の表現とも重複していく要素をそもそも有していたということである。

⁷ 同例は、山口(1996:166)、小田(2015:473)他で、逆接仮定を表す中古の例として扱われるものである。

さらに言えば、テ+モ節の連用修飾性は、前節で見たタトテ節に顕著な〈確定性〉の領域との重複も可能にしている。(17c)「命生きても」は、この文脈においては「生きなかつた場合」を想定していない。あくまでも「生き続けた場合」についての発話である⁸。後世であれば、「た」を用いたトテ節が、その明示的な形式として伸長する領域にあたる。そして、この領域は、古代語の段階から、テンスを取り得ないテ+モ節が、非明示的な方法ながらカバーし続けてきた状況が並行していたわけである。古来、トモ節がテンスを取らず全称性の表現が中心だったという特徴は、こうしたテ+モ節があった中で実現していたものであることが理解される。

このように、テ+モ節は、古来、トモ節が担っていた領域も担っていなかった領域も含め、現代共通語発想下の逆接仮定の全表現領域と、深い関係を持ち続けてきた。テ+モ節は、古代語から現代語に至る逆接仮定史において、一定の役割を果たし続けてきたと見ることができる。

5.3. テ+モとタリトモとの関係

改めて、テモとタリトモとの競合関係を整理しておこう。中世以降、広く逆接仮定の表現領域に勢力を広げるテモではあったが、まずテモは連用形接続であり、トモは終止形接続である。従って、タリ(タ)+テモはあり得ず、直接の競合は、本来、生じないはずである。そもそもテ+モ節は、タリトモ節の消長に関係するのかどうかということ自体が問われるところである。先の(17c)を再掲する。

(17) c. 二人の娘共におくれなん後、年老い衰へたる母、命生きてもなにかはせむなれば、我も共に、身を投げむと思ふなり。(30-平家 1250_01006,43970) 再掲

この例においては、(テ節という連用修飾節による方法と見るべき例ではあるが)発話時における未実現事態「いみじき勢ひになる」が実現した場合を(結果的に)仮定してもおり、その点ではタリトモ節が表現対象としていた領域を(異なった言い方で)表すものであるとも言える。このように、現代共通語の発想で見ると、実はタリトモ節もテモ節とは全く無縁ではない関係性にあったのである。

実際、テモが逆接仮定辞となった段階に当たる近世前期の例の中には、タリトモの用法と重複する可能性のある例が容易に見出される。

(18) a. 今宵はこなさんお内儀にならしやんすか。たゞし男にならしやんすか」「ア、

⁸ 未来の特定時の成立を描くためにはテンス表示をする必要がありそうであるが、テ+モ節では連用形接続を要求するため、それが不可能である。こういう制約のあるテ+モ節でもこうした〈確定性〉のある表現が可能なのは、逆接仮定節が、本来的に〈任意事態〉性を旨とする節を構成し、無用な情報の負荷を減らす方向で表現されてきた、すなわち「(話者非関与の)事態」を描く方法で表現されてきたことと関わっていると見る。こうした事情の結果として階層レベルに制約を生じていることについては、矢島(2023c)でも述べている。参照されたい。

どちらになつても思ひの種。… (51- 近松 1704_06001.60750)

…今夜はあなたさんは奥さんになりなさるか。それとも男になりなさるか。」「アアどちらになつても心配の種。」

b. なんぼ四の五の言やつても我が身の細工で、あれほどの男はちつと持ちにくかる。 (51- 近松 1704_06002.31830)

…どんなに四の五の言うても、自分の工面であれほどの男はちょっと持ちにくからう。

(18a)「どちらになつても、あるいはそのどちらにならなくても」、(18b)「何をどのように言ったところで」と、前件の成り立ち如何に関わらず後件が成立する〈任意事態〉性の表現と理解される。同時に、いずれも発話時には成り立っていない事態を仮定するものであり、パーフェクト性のあるタリトモ節と重なり合う表現領域にある例である。

このように、広く逆接仮定の表現領域に対応していたテモ節が近世期に伸長したことは、タリトモ節の継続的使用に際しても抑制する因子となり得たことは想像に難くない。「たり」も「とも」も近世前期には生産性を失いつつあった形式であり、あえて用い続けるだけの動機がそもそも稀薄化している。こういう状況下で、タリトモの衰退が起きているのである。

6. まとめ

本稿は、以下の二つの問いをめぐって仮定節の検討を行ってきた。

(2) a. 仮定節は、古来、順接バはテンスを承け、逆接トモは承けないのはなぜか。

b. タリトモが表した用法領域と、トテ・テモのそれとはどのような関係にあったのか。

まず、(2a) についてである。仮定節でテンスを表示するという事は、前件が後件の成立にとって必須となる〈必須事態〉性をも帯びることを意味している。順接仮定節は〈必須事態〉性をもって構成されるものであったのに対して、古代語における逆接仮定では、少なくともトモ節は〈任意事態〉性の表現範囲で用いられるものであった。この違いが、テンスを承げるか否かの差を生じていたと理解したのであった。

ところで、現代共通語では逆接仮定節は〈任意事態〉に限らず〈必須事態〉も承げ得る。なぜ古代語では、〈任意事態〉性の範囲で逆接仮定の表現が充足していた(その範囲の表現で許された)のであろうか。この点については、古代の条件表現が、全体として、同じように条件専用形式をもってそれを表す範囲が限定的であったことと重ねて考えることができる。古代語の条件専用形式は事態間の因果関係が明瞭な範囲との対応に止まっており、現代共通語の発想に従えば、あたかもその不足を補うかのよう、古代語の順接仮定条件は未然形+バに限らず推量辞ム+ハ類、順接・逆接確定条件は已然形+バ・ドモに限らず連体形+ニ・ヲ類など、条件表現以外の様々な表現を担う形式類が、

その領域に關与している（矢島 2023ab 参照）。逆接假定条件も同様だったのであり、古代語において専用形式をもって表す表現範囲は、現代共通語の考え方からするとそもそも限定的であったと見るべきものと考ええる。

かくして古代語における逆接トモによる表現範囲は全称性のある場合が中心で、現代共通語のそれと比べて限られるものであった。それに対して連用修飾性を基本とするテ+モという助詞の連続から成る節では、後続句は承前句の修飾下で成立する。古代語では条件表現の領域にはなかったとされるテ+モ節の方法の中に、現代語の発想をもって捉えたと逆接假定の關係にある、〈必須事態〉性をもった前句に対する後句の構成例が存在していた。さらにその中には、現代共通語であればテンス表示形を用いるであろう「確定性」の領域にある事象を表す例が見出され、なおかつそこには中世以降はトテ節も加わってくる。少なくとも古代語においては、いわゆる逆接假定として表現する領域にはなかったところで、条件表現を表すためにあったわけではない形式が表していたということである。こうした状況の下で、テンス承接をめぐる順接と逆接の相違が起り得たと理解される。

(2b) については、タリトモが、タリのパーフェクトからテンスへという変化に伴ってどのような用法変化を起こすかを踏まえて検討した。タリのテンス化に伴い、タリトモは古来の〈任意事態〉性の表現に加えて、タ+トモの形式とともに〈必須事態〉性の表現を獲得する兆しを見せていた。しかし、その領域は、中世以降伸長してきたトテ節と重なるところであり、タ+トモは近世以降、姿を消すこととなる⁹。また本来の〈任意事態〉性の表現についても、トテ・テモによる用法の中にタリトモ固有の表現領域と重複するところがあり、そのトテ・テモが近世前期には伸長期にある中で、結果としてタリトモ自体、継続的に用いられることがなくなったと捉えたのであった。

本稿は、矢島（2023c）で残された疑問を取り上げ、検討した。条件史が文法史全体と一体的に起こっていること、また順接と逆接とで条件句の役割が異なることに注目することによって、両者が非対称的な歴史を構成することの説明が可能であることを見てきた。ただし、いずれも限られた調査範囲を対象として得た見通しに過ぎない。さらなる検証が望まれる。

【参考文献】

- 小田 勝 (1994) 「接続句の制約から見た中古助動詞の分類」『國學院雑誌』 95-7
 小田 勝 (2015) 『実例詳解古典文法総覧』和泉書院

⁹ 一方で、近世前期以降はトテによる「た」+「とて」がタトテ→タッテへと姿を変えながら〈必須事態〉性の表現を中心に主に話し言葉世界で多用されていく。対する書き言葉世界では、「た」+「としても」など、テモを含んだ複合辞などがその領域を担っていく。近世・近代以降の文法史は、この問題に限らず異なったジャンル・テキストを想定する複層性を視野に検討すべきである。このあたりについては後考を期したい。

- 金水 敏 (2006) 『日本語存在表現の歴史』 ひつじ書房
- 鈴木 泰 (2004) 「テンス・アスペクトを文法的にみる」 北原保雄監修・尾上圭介編『朝倉日本語講座 6 文法 II』 朝倉書店
- 矢島正浩 (2022) 「近世前期条件表現史における順接と逆接の非対称性について」 中部日本・日本語学研究会編『中部日本・日本語学論集』 和泉書院
- 矢島正浩 (2023a) 「原因理由史の再理解」 『国語学研究』 62
- 矢島正浩 (2023b) 「逆接確定条件史の再編—事態描写優位から表現者把握優位へ—」 『国語国文』 92-8
- 矢島正浩 (2023c) 「近世前期における逆接仮定条件史—トモとトテ・テモ共存の意味—」 岡部嘉幸・橋本行洋・小木曾智信編『コーパスによる日本語史研究 近世編』 ひつじ書房
- 山口堯二 (1980) 『古代接続法の研究』 明治書院
- 山口堯二 (1996) 『日本語接続法史論』 和泉書院
- 吉田永弘 (2019) 『転換する日本語文法』 和泉書院

使用コーパス：国立国語研究所 (2023) 『日本語歴史コーパス』 (バージョン 2023.3, 中納言バージョン 2.7.2) <https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/>

【付記】 本研究は、JSPS 科研費 22K00587 の助成を受けたものである。

(やじま・まさひろ 本学教授)